

いしづち

2014.9

No.100



公益社団法人 愛媛県建築士会
<http://www.ehime-shikai.com>

「いしづち」 第100号の発刊にあたって

間 平成から明治への間 「坂の上の雲ミュージアム」 アプローチ

光のはなし 住まいの照明、光の明るさと色について



「いしづち」第100号の発刊に あたって



愛媛県知事 中村 時広

公益社団法人愛媛県建築士会の広報誌「いしづち」が、平成9年1月の創刊以来、17年余を経て、今号で100号という記念すべき節目を迎えたことを、心からお喜び申し上げますとともに、年を追うごとに誌面を充実してこられました、歴代の編集委員をはじめ会員の皆様方の熱意とたゆまぬ御努力に対し、深く敬意を表します。

公益社団法人愛媛県建築士会の皆様方におかれましては、日頃から、本県の建築・住宅行政の推進はもとより、県政の各般にわたり格別の御理解と御協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

また、今年3月14日未明に発生した伊予灘を震源とするマグニチュード6.2、県内で最大震度5強を観測した地震では、幸い大きな被害はありませんでしたが、貴会におかれましては「被災建築物の応急危険度判定」のため、最大震度を観測した南予方面を中心に、迅速な対応と情報収集に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

御案内のとおり、近年の建築士を取り巻く状況は、建築物の複雑多様化や環境問題への対応など、大きく変化しており、より高度な対応が求められています。加えて、発生が懸念されている南海トラフ地震等に備えた防災・減災対策の面でも、建築士の皆様に大きな期待が寄せられているところです。

このような中、貴会が、広報誌「いしづち」を通じて、会員に対し、委員会や支部の活動報告をはじめ、さまざまな最新情報の提供はもとより、本誌内容のホームページ掲載など、建築士会の取り組みや建築物・建築文化への理解促進に向けて、一般の方々が親しみやすく分かりやすい情報の発信等に尽力されておりることは、貴会の目的の一つである社会貢献につながる、大変有意義なものと存じます。

県におきましては、今後とも、県民の方々が愛媛に住んで良かったと思えるような、「愛顔あふれる住まいとまち」の実現に全力を挙げて参りますので、皆様方におかれましては、今回の100号の発刊を契機に、会員相互の連携を一層深めていただき、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、広報誌「いしづち」の発刊が200号、300号と続いていきますことを御期待申し上げますとともに、公益社団法人愛媛県建築士会のますますの御発展、並びに会員の皆様方の御健勝、御活躍を心からお祈りいたします。

会誌「いしづち」100号の発刊 記念と次への期待

祝辞



公益社団法人 愛媛県建築士会 名誉会長 神八 達成

公益社団法人愛媛県建築士会の季刊誌「いしづち」が創刊以来100号を迎えることとなりました。日本建築士会連合会主催の第37回建築士会全国大会を平成6年10月に松山市で開催した翌年、平成7年1月17日に阪神淡路大震災が発生し神戸市を中心に甚大な被害を受けました。

当時本会は、全国大会で会員数も過去最大に増え、会員全員が一致団結して大きな大会、引き続いて発生した大災害に立派に対処いたしました。本誌は、それらが一段落した時に、今後の会運営上会員の皆さんに必要な、前年度、事業年度の連合会、本会、国、県、各特定行政庁の情報を一日も早く会員の皆様のお手元に届けようと、お約束し平成9年1月から第一号を発行いたしました。以降、編集委員の皆様のご努力と会員各位の支えを頂きながら今日に至りました。その後、年の経つに従い国の景気低迷によるデフレ時代に入り、公共事業の減少、住宅投資も減少しました。したがいまして、我々建築士の業務も減少しました。また、少子高齢化の影響も出てきました。その結果建築士会の会員数が減少しています。これらに伴い建築士会の活動と会員数の減少が続きました。会員の皆様には期待に背く結果となっております。誠に残念であり申し訳ないと言う気持で一杯であります。

平成17年11月耐震偽装問題（姉歯事件）が起きました。嘗々と先輩達が築きつつあった、我々建築士の社会的地位が一度に地に落ちました。

奇しくも、本誌99号に、会員、非会員の方のひとりごと！投稿がありました。私も常日頃から建築士の社会的地位の向上を図るために、現在の業務を立ち上げたと言っていますが、ひとりごと！で言われた社会的地位の

向上とは、私は、社会の中に確立された人々の名誉や威信を伴う位置、職業（：建築士）が地位の主要な要因と考えております。したがいまして、県民に信頼される建築士として、真面目に努力することが、投稿者も言わっているように社会的地位の向上に繋がると考えております。

もう一点投稿者は重要な疑問を投げかけておられます。職能団体と業界団体、建築士会は？と言うことですが、建築士会は皆さんもご承知のように資格者団体です。投稿者はご存じの上の事と思いますが、一定分野の業務を資格者（建築士等）に専権的に委ねることが、国民の生命、財産を保護する為につくられた団体、その実質を保証するため資格者団体による指導連絡をする団体、と私は理解しています。今日までの建築士会員歴61年間、私のってきた様々な、建築に関わる事柄が果たして社会に、会員の皆様にとって何であったのかと、反省するとともに、今後も建築士の社会的地位の向上に甚だ微力ですが、努力してまいりたいと考えております。

この18年間の本誌の歩みは、そのまま、わが国における建築行政、建築士行政、建築設計の発展史を辿る貴重な資料となっています。本誌の発展を支えてきたパワーは、会員の皆さんの飽くなき探求心によるものと、同時に、本誌の学問的レベルを保つため嘗々と努力を惜しまなかつた歴代編集委員長並びに、真摯な編集作業を行ってこられた編集委員の方々に、深甚の謝意を捧げたいと思います。

編集に携わった者の献身的な努力がなければ、良い会誌は生まれない、そのような努力の積み重ねの上に、更なる次の200号が順調に発刊されることをお祈りしております。

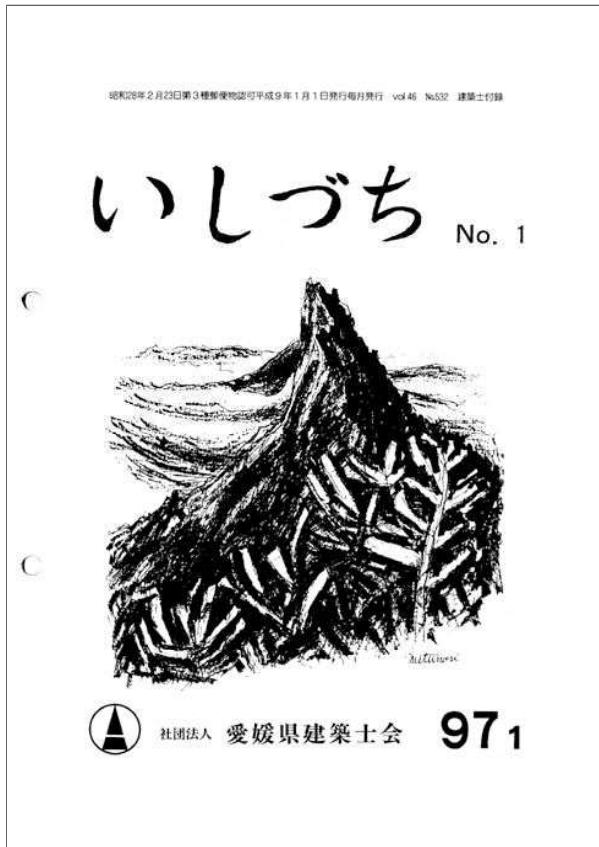
「いしづち」の歩みと歴代委員長 のひと言

100号までの概略記録

(二宮 集計)

会報No.	発行年月	委員長名	部員数	特記
1～6	1997・1 1998・3	二宮 初子	16～15	表紙 石鎚山のスケッチ B5版 杉野 光功 画
7～28	1998・6 2002・5	佐々木 世希	11～10	NoよりA4版となる。 No.26より表紙が写真となる。
29～52	2002・7 2006・5	杉山 博司	9～10	No.47より瓶ヶ森からの石鎚山(門田積さん撮影) に変わる。
53～76	2006・7 2010・5	佐伯 明	9	No.70よりカラー写真となる。 (会員の作品による)
77～98	2010・7 2014・5	井関 克徳	9	No.90より表紙デザインを刷新。
99～	2014・7	玉乃井 公和	8	No.99より会員外の方の作品(県内在住版画家) を採用。

創刊号の表紙と目次



目 次		
○ 会誌「いしづち」の発刊に期待する	会長 神八 連成	1
○ "への思い	編集広報委員長 二宮 初子	3
○ "の創刊に寄せて	愛媛県土木部都市局	
○ "発刊に寄せて	建築住宅課長 加藤 邦彦	5
	副会長 大野 栄史	7
	" 柳原 亨	9
	常務理事 能田 啓男	10
○ これからの抱負	" 福原 史也	11
○ 各委員長の抱負	1 総務委員長 和田 忠則	12
	2 法規 "	13
	3 技術 "	14
	4 試験 "	15
	5 会員 "	16
	6 青年部 "	17
	7 女性部 "	18
○ 全国大会特集(親善ゴルフ大会に参加して)事業委員長 永井 次郎	19	
(全国大会に参加して)	副会長 西野 善明	20
(ひとこと集&写真)	会員 有志	21
○ 平成8年度活動報告 文化財保護調査委員長 河合 劍	27	
○ 建築物の単体の基準 建築審議会建築行政部会		
	基本問題分科会	31
○ 事務局紹介		35
○ お知らせコーナー		36
○ 編集後記		37

「いしづち」100号に寄せて

祝辞

初代委員長

二宮 初子

1997年、神八会長（当時）よりご指名を受け、編集・広報委員、初代委員長をお引き受けしたのは17年前。「いしづち」と命名されて、手さぐりの船出でした。

1期2年の責任を果たすつもりでしたが、副委員長の中岡さんが、翌年事務所協会会長として、委員を辞される事となり。片腕をもぎ取られる想いで、私も共に退任。東予へのバトンタッチとなりました。中岡委員の助力には今もって感謝のほかありません。

その後、歴代委員長以下、委員の努力により100号を迎えることが出来た感慨はひとしおです！

（付記）忘れ得ない事

表紙の「石鎚山のスケッチ」をして頂いた杉野光功氏が創刊号を手にされることなく逝って終われた事です。



第2代委員長

佐々木 世希

「いしづち」100号発刊おめでとうございます。

私が広報委員長を担当したのは1998年～2002年です。

その当時委員会の恒例行事であった他県への訪問研修会では、車中で同乗した歴代委員長さんと情報交換をしたり、訪問先で広報委員の方と交流や研修等をしたりと、貴重な経験をさせて頂きました。

また、編集活動を通して、たくさんの編集委員の皆さんとも知り会えた事は、私の人生を豊かにしてくれたと思っています。

「いしづち」が150号・200号と続く事で、建築士会がますます発展されることを祈念しています。



第3代委員長

杉山 博司

僕の会誌のスタートは1986年12月12日に発刊した八幡浜支部の「八西アーキテクト」創刊号がそれに当たります。生みの苦（楽）しみを感じつつ創ったことを思います。それに比べて「いしづち」は尊敬する二宮初子委員長と佐々木世希委員長が敷いて下さったレールに乗っただけで何の苦労もせず、近県の委員会訪問など樂しいことばかりでした。時代の変容に合わせた編集、運営が要求される今、玉乃井委員長さんははじめ委員の皆さんのが活躍を期待しています。



祝辞

[Ishizuchi 2014.9]

第4代委員長

佐伯 明



「いしづち」発刊100号おめでとうございます。私は最初から編集に携わらせていただき、現代の名工や各種委員長のインタビュー記事の取材等を中心に活動をさせていただきました。なんとか皆さんに読んでいただける「会報」にしようと県外まで足を伸ばし、総決算となった企画「四国編集サミットin松山」が最も印象に残っています。また、亡き柿本副会長の巻頭言も心を揺さぶりました。難しい時代を迎えてますが編集委員の皆さんご健闘をお祈りいたします。

第5代委員長

井関 克徳

**益々の成長に期待しています。**

まずは100号おめでとうございます。それと編集委員の皆様ご苦労様です。私は企画情報委員と編集広報委員の二足の草鞋を履いていたので、合併後もすんなり委員長の職務が出来たのではないかと自負していますが、待った無しの出版行程にはいつもあたふただったように思います。校正に気を取られ大切な寄稿依頼や編集企画がおろそかだった反省がいつも感じましたが、バイタリティあふれる玉乃井現委員長の企画にとても期待しています。

第6代委員長

玉乃井 公和



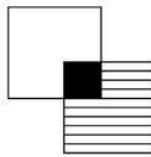
人は誰でも何らかの人や自然などとの、かかわり（縁）を持つつ生きて行くようになります。私と「いしづち」との縁は、それまでは殆んど開くこともなかった「いしづち」に、ある時、何かの投稿をしたことがキッカケで、気が付けば広報委員になっていたという、言わば“成り行き縁”とでも言えるものです。その“成り行き縁”的が流れ、今回委員長をお引き受けしたその直後に、節目の100号到来。これも又、何かの縁かも知れません。

祝・「いしづち」第100号

真心をこめて やすらぎ空間造りと
夢の実現を提案します

宝利建築設計事務所

〒799-0422
四国中央市中之庄町1423-2
Tel 0896-23-8731
Mail houri@estate.ocn.ne.jp



TERAO・ARCHITECTS
株式会社 寺尾建築設計事務所

〒799-0111 愛媛県四国中央市金生町下分129-1
TEL 0896-58-3003 FAX 0896-58-3448



人と自然の調和

尾藤建設株式会社

代表取締役 尾 藤 淳 一

〒799-0101 愛媛県四国中央市川之江町 2250 番地
TEL 0896-58-2426 ホームページ <http://bitoh.co.jp>

子育て安心住宅・設計室
西川建設株式会社



四国中央市金生町下分1114番地
TEL 0120-58-4767

AXIS アクシス建築設計室

建築設計・監理

道路位置指定 宅地開発設計

〒 799-0111
四国中央市金生町下分 988 番地
川之江建設会館 1 階
TEL 0896-58-3905



金生建設株式会社

〒799-0111 愛媛県四国中央市金生町下分911番地
TEL.0896-58-2810 FAX.0896-58-0934
<http://www.kinsei-u.com/>
●建設業許可証号：愛媛県知事許可(般-24)第1100号 ●一級建築士事務所：愛媛県知事登録 第1467号
●まちづくり計画登録第21039780 ●愛媛県木造住宅耐震診断登録 第145号

<http://www.r-lifedesign.jp>

岸 良 一

岸 良 一 建 築 設 計 事 务 所

〒799-0712 愛媛県四国中央市土居町入野56番地ちかいビル4F
TEL・FAX:0896-74-3606 携帯電話:090-2784-3555
E-mail kishi@k-lifedesign.jp



株式 野間商店

新居浜支店 〒792-0823 新居浜市外山町 14-51
TEL 0897-43-7175 FAX 089743-7179
本 社 〒794-0081 今治市恵美須町 2 丁目 1-1
TEL 0898-32-6730 FAX 0898-32-5347



あなたを守りたい。
ユニバーサルホーム

伊予西条店

株式会社飛鳥

○**0897-56-6260**
FAX **0897-56-6268**

〒793-0028
愛媛県西条市新田277-1

愛徳電工

専務取締役
工藤 康光 Yasuhiko Kudo

株式会社 愛徳電工
〒793-0006 愛媛県西条市下島山甲1182番地3
TEL (0897) 56-8236(代) FAX (0897) 56-8230
E-mail:aitoku@pony.ocn.ne.jp
URL:<http://www9.ocn.ne.jp/~aitoku/>

一級建築士事務所 **399設計工房**

安藤工業株式会社

代表取締役社長 安藤 雅文

本 社 〒799-1351 愛媛県西条市三津屋190番地1
TEL(0898)64-3711 FAX(0898)64-2450
松山支店 〒790-0811 松山市本町5丁目5番4号 (ACTY本町3階)
TEL(089)989-5761 FAX(089)989-5762

宇崎功二郎

〒799-1504 今治市拝志11-23
TEL. 0898-36-6399 FAX. 0898-36-6899

H&R ハウス & リフォーム

基礎工事から水周り、太陽光発電まで

マルマストリko(株)

代表取締役社長 河野 通則

今治本社 今治市北宝来町4丁目2-5 TEL(0898)32-5000(代)
松山本社 松山市問屋町3番6号 TEL(089)922-2121(代)
営業所 宇和島・大洲・西条・四国中央・多度津
<http://www.marumasstrig.co.jp>

Trust and Peace of Mind
東昇技建株式会社
NPO住宅地盤品質協会正会員

〒791-1112 松山市南高井町1939-5
TEL089-970-6814

<http://toshog.jp>

— 技術と信用で奉仕する —



株式会社 **濱崎組**

代表取締役社長 濱崎 増司

本社/〒790-0038 愛媛県松山市和泉北1丁目13番 TEL (089)946-1811㈹ FAX (089)946-1822
URL <http://www.hamasakigumi.co.jp>

LEDは Miyaji

愛媛施設・住環境営業課 ☎(089)921-1601
高知施設・住環境営業課 ☎(088)871-1102
香川施設・住環境営業課 ☎(087)834-7421
徳島施設・住環境営業課 ☎(088)622-2180

宮地電機株式会社



大和コンストラクション株式会社



愛媛県松山市余戸中一丁目1番26号 〒790-0045
 TEL(089)971-1123㈹ FAX(089)971-2232
 E-mail:infor@daiwa-c.com
 URL http://www.daiwa-c.com

(有)仲神建設

代表取締役 仲神 郁雄

〒799-3104 伊予市上三谷821番地1
 T E L 089-982-1368
 F A X 089-983-3348

国際土建(株)

代表取締役 武智勝廣

〒799-3104 伊予市上三谷1404番地の1
 T E L 089-982-1357
 F A X 089-982-7172

株式会社 大江工務

代表取締役 江戸正二

〒799-3113 伊予市米湊字大角蔵1526番地6
 T E L 089-983-2583
 F A X 089-982-6201

戸井建築設計事務所

一級建築士 戸井義和

〒799-3115 伊予市湊町164番地
 T E L 089-983-1358
 F A X 089-983-1805

本田寿建築設計事務所

一級建築士 本田寿

〒799-3121 伊予市稻荷1256番地
 T E L 089-982-2890
 F A X 089-982-2290

株式会社 西岡綜合建設

代表取締役 西岡篤志

〒799-3113 伊予市米湊759番地3
 T E L 089-983-0388
 F A X 089-983-0386

建築設計・監理 豊田建築設計事務所

豊田治男

愛媛県宇和島市吉田町立間1-3698-1
 TEL (0895)52-1610
 FAX (0895)52-4539

平成から明治への間 「坂の上の雲ミュージアム」. アプローチ

松山支部 玉乃井 公和

その小道が分かれる分岐点から、左へ行けば「大正」へ、右へ行けば「明治」へとたどり着き、ともにそこまでの間は、坂道によってつながっています。つまりそこにあら「大正」とは、「萬翠荘」のことであり、「明治」とは「坂の上の雲ミュージアム」のことです。

この「坂の上の雲ミュージアム」のアプローチは、1階の階の高さが“坂”にならざるを得ない程の高さが必要だったがゆえの“坂”なのか、それとも“素直”に考えて、文字通りの“坂”をつくった結果としての階の高さなのかは分かりませんが、何れにしても“坂の上”に、そのエントランスはあります。

このゆるやかな坂による明治へのつながりは、日常(ケ)と非日常(ハレ)とが、自然に程よくつながる「間の空間」としてあります。

そう考えると、その分岐点に立つ私は“時間的”には「平成」ということになり、山の上には「江戸」もあることからすれば、あとはどこかに「昭和」が隠されているのではないか、と妄想ついでに周辺を見渡して見たものの、あったのは昭和の徒花のごとき、色とりどりのモザイクタイルのウェーブした壁以外は、何も見つかりませんでした。 ん?いやいや、あったあった、ありました。一番町から北へ入る取り付け道路の角に“正和”商事が。



左. 萬翠荘 右. 坂の雲の上ミュージアム



大正への道. 萬翠荘への坂



明治への道. 坂の雲の上ミュージアムへの坂

モモ

持て余し気味の時にかまけて、少しばかり空想にふけってみれば、私達人間も含めたすべての生きとし生けるものの何らかの表現は、時間の織りなす物語であると言えるかと思います。

ミヒャエル・エンデの小説、「モモ」から言葉を借りて言い換えれば、すべてのものはそれが持つ個性の、最も美しい「時間の花」を咲かすべく、この地上に生きて在るのかも知れません。

私達が生きて為す、すべての表現が“時間の花の物語”であるとすれば、例えば映画にしろ音楽にしろ、その物語を味わい、楽しみ、感動を得るためにには、その始めから終わりまでのプロセスをじっくりと、たどって行く必要があります。

もちろん誰も映画や音楽を、わざわざ早送りして見聞きするような人はいないと思いますから、敢えてこのようなことを言う必要はないのですが、私達が表現するものの中でも大きな表現の、建築の、特に住まいづくりというそれぞれの家族の暮らしの物語を、実に多くの人が“早送りで見てている”という現状があるのです。

しかも、「なぜ」「何のために」早送りで急がされているのか、誰も気付くこともなく、“早送りの映像”をごく普通のこととして見てているのです。

それは、まるで「モモ」に出てくる“灰色の男”たちに、本当はゆったりと流れて行くはずの住まいの物語の時間を、みんな盗まれているかのような感じです。そしてその結果として、うたい文句や外観だけを取り替えた同じ住宅が、考える時間もなく短期間のうちに町を、造成地を覆いつくしているのです。

そんなモノクロの冷たい風景を作り続ける“時間ドロボー達”の陰謀に、一人でも多くの人が気付いて、それぞの家族がこの世に一つしかない、自分達だけの「時

松山支部 玉乃井 公和

間の花」を咲かせてくれたなら、これまでに“灰色の男たち”が“時間貯蓄銀行”的金庫にひそかに貯え続けて来た膨大な量の、凍結された人間本来の自由な時間も、少しは取り戻すことができるのではないかと思います。

どうやら私も「モモ」の物語の行間に入り込んでしまったようです。

ともあれ住まいの時間の物語は、思い始めてからつくり終えるまで、そして暮らし始めてからもずっと続きます。ゆったりと、楽しく心地好い時間を盗まれないように、そのプロセスのすべてが楽しめる住まいづくりをしましょう。ついでに「モモ」も読んで。



住まいの照明 光の明るさと色について

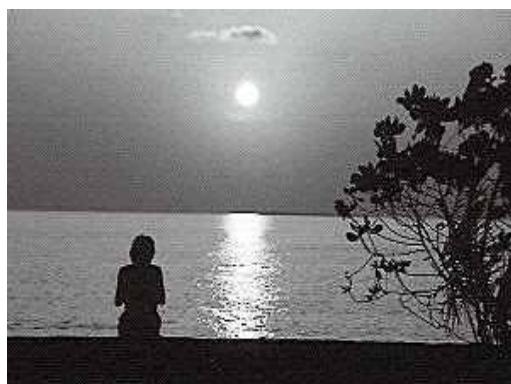
宮地電機株式会社 田部 泉

いつも身近に感じている太陽光は、季節によって、そして時間によって刻々と変化していきます。不思議に感じている人は少ないと思います。太陽光は、昼間は明るく白っぽい光であり、夕方になると暖かな色の光に変化しつつ黄昏をむかえます。よって私達も昼間は明るい太陽光の下で活動し、夜は白熱ランプのようなやわらかい光に包まれてゆったり過ごす。こうした生活スタイルは、自然体でかつ健康的であるといえます。

明るさが同じであれば色温度の高い青白い光ほど覚醒作用がより強く、色温度の低い赤みがかった光ほど気分を落ち着かせる作用があります。

例えば、植物を昼夜問わず明るい環境で育てた場合、異常な成長をしたり、花や実をつけなかったりすると言われます。人にとっても正常な生活をする為には太陽光のような自然のリズムが必要なのです。良質な睡眠を得るためにには、ただ単に明るいだけではなく、光の色も大切な要素です。

昔に比べ、昼間、屋外で過ごす機会が少ない人々の光環境を考えた場合、昼間のオフィスの照明（照度750lx、色温度5,000k 昼白色）では、太陽光の照度（10万lx）より極端に暗すぎ、逆に夜は昼間のオフィスと同じ照明（750lx、5000k）の下では明るすぎる為、健康的な光とは言えません。



◆夕日のあたたかな光

住まいの光環境照明も同じことが言えます。住宅を新築するオーナーは、光が燐燐（さんさん）と注ぎ込むお部屋を希望します。自然な光環境にはかなり敏感に反応している人たちでも、人工光の照明には比較的に無頓着になっている方が多いのではないでしょうか？

私が建築を見る場合に注目する点は、自然光の活用方法です。特に、光を目一杯感じさせる場所と遮断する場所です。大きな窓は自然の光を十分に採り、水盤は光の反射を促進させ室内に呼び寄せる役目と建物や自然の風景を映し出しながら強調する役割を成し、煌きのある光を導きます。そう、建築を元気（気持ちよい空間）だと感じるのは、この光の採り入れ方にもよるようと思われます。

人の健康にとって、午前中に高照度光（2,500 ルクス以上、色温度5,000k 昼白色）を3時間以上受けることが望ましい。

太陽光の明るさと色の関わり合いの中で、日の出から日の入りまでの太陽のサイクルと夕刻からのあたたかな人工光の活用が健康の要因であると思います。



◆寝室のあたたかな照明

青年・女性建築士の集い 中四国ブロック徳島大会報告

委員会・支部報告

女性委員長（松山支部）大塚 美由紀

開催日 6月14日（土）～15日（日）

場所 徳島市 あわぎんホール他

大会テーマ 「連」徳（TOKU・得）島した！

愛媛からは青年16名、女性7名で徳島大会に参加してきました。

今年の徳島大会の地域実践活動報告会は、まず4つのテーマに分かれてワークショップ形式で行われました。各テーマはA「つなぐ・伝える」B「まち・景観」C「くらし・防災」D「学ぶ・育む」

A「つなぐ・伝える」では、二階井戸の記憶（広島県）古民家調査（山口県）、佐那河内プロジェクト村の復活（徳島県）の3件

B「まち・景観」では、まち育て事業（愛媛県）、河原で瓦（広島県）ぐるっとひょうたん島景観・まちづくり事業（徳島県）の3件

C「くらし・防災」では、中古住宅に関する意識調査と情報発信（岡山県）、高齢者の方々のより良い住環境の構築と笑顔の為に（山口県）、避難所HUG活用による避難所計画及び建築士的事前対応（島根県）、地域防災と建築士（鳥取県）の4件

D「まなぶ・育む」では、建築士としての研鑽と地域社会への貢献（香川県）、とさっ子タウン×建築士（高知県）、地域を担う将来の建築士を育てるために（山口県）の3件。以上13件の活動報告がありました。愛媛では毎年発表をどうするか、と四苦八苦しているのに、徳島県、広島県は2件、山口県は3件の活動報告が出来るという事に感心しました。私たちも見習わなければいけないと感じました。



集合写真

報告に関してはテーマ毎に発表が行われたので、全ての活動報告を聞く事は出来なかったのですが、発表の後は10名程度ずつテーブルに分かれてワークショップ、意見交換を行いました。

例年講演や発表を聞くだけ、という大会進行が多かったので、戸惑いつつも良い刺激を受けたと思います。

その後、テーマ毎に一番良かったと思われた活動がそのテーマの代表として、全体会にて最終選考がありました。その結果、高知県の「とさっ子タウン×建築士」が中四国ブロックの代表に選ばれました。

この活動は、子供たちに仮想の街で様々な体験を通して現実社会の仕組みや働く事に興味や関心を持ってもらおうという取り組みです。運営は大学生が主体のようですが、それを様々な分野で活動している人や企業がサポートしているようです。その中に建築士会も加わっているようです。

今回の活動報告を聞いて感じたのは、建築士や建築士会という枠に囚われず色々な業種の人や活動をしている人との交流を通して、また新しい何かに繋げていっていいるという事でした。

報告会の後は懇親会。余興はもちろん阿波踊り。みんなで踊りました。

その後アクア・チッタ第二倉庫やその川沿い周辺での二次会でも中四国のみなさんと交流出来ました。

来年は広島県尾道市での開催です。広島県から届いた大会テーマは「人から人 町から町 過去から未来『伝』～文化の遺伝子～」面白そうなテーマです。またたくさんの青年・女性会員の方に参加して頂きたいと思います。



ワークショップ風景

地域実践活動発表報告

八幡浜支部 眞田井 良子

今回、地域実践活動の発表者として参加させていただきました。発表した内容は、『愛媛県八幡浜市は、四国の西の玄関口として九州と四国を結ぶ重要な港町です。港には四国最大規模の魚市場、海を挟んで反対側には日本一と名高いみかん山があります。しかしながら全国衰退都市ランキング5位に指定されるなど過疎化が進んでいる状況です。そんな中、若者を中心としたまちおこしボランティアグループYGP（八幡浜元気プロジェクト）は、八幡浜の地域資源に着目し、地域資源の掘り起こしを行い、「あるものを活かして ないものへ育てる！」活動を積極的に実施しております。

道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」の中間支援業務の一環で他団体の支援を行う一方、独自事業「88プロジェクト」を開催中です。特に「かまぼこ板」に絞って取り組みを始めました。八幡浜市は水産加工業が盛んで、水産加工製品を食べる習慣があり、最近では全国的に削りかまぼこがとりあげられ、お土産としてロングセラーが続いている。生活に密着しているがゴミとして捨てられることが多い「かまぼこ板」にスポットを当て、新たな付加価値の創出を行っています。具体的には、JR駅舎内への「かまぼこ板」貼り提案や、リサイクルされたかまぼこ板自体のブランド化、積み木セット・プロダクトなどの企画・商品化の他、かまぼこ板リサイクルの仕組構築を行う予定です。

また昨年より、基幹産業である「みかん」に焦点をあてた活動にも力を入れております。カナダでは、柑橘類の流通が少なくなるクリスマスシーズンに日本から輸入した温州みかんを「X'mas Orange」として知人・友

人・愛する人に愛を込めてプレゼントする習慣があります。寒く雪に閉ざされる冬、ビタミンの摂取や太陽を彷彿させるオレンジ色の温かみは「聖なる果実として」重宝されているのです。「X'mas Orange」は、その素晴らしいカナダの慣習を日本全国へ、そして世界へ広げよう！というプロジェクトです！2013年冬に、市民の手で、約2万個のみかんを取り付けた巨大みかんオブジェを完成させました！愛媛県産材の活用と付加価値を高めるために、「檜の箱入り贈答用みかん」や「家庭用みかんツリー」を企画・販売しました。景観形成においては、1000本のみかんの木をまちなかに配置し、5月の花の香りやクリスマスオレンジをより感じいただけるようにしていく予定です。

今後も引き続き「地域資源」×「市民の強み」×「外部資源」による「まち育て」を提案・実行していきます。』でした。5分という短い時間での発表でしたので、発表後、ワークショップでいろいろなご質問を頂いたり、今後建築士が地域においてどのような地域活動貢献ができるか議論させていただきました。義務教育では学ばない建築のことを、子どもたちに少しでも興味関心を持っていただけるよう、各地域で、建築士が自分たちの強みを活かして、建築のことを一緒に学んでいくような活動だったら、各地域にいる建築士の強みを活かすことが出来るのでは？というような意見に集約されました。

これからも、自分たちに出来ることを考え実践していきたいと思います。



BOCO タワーギ



市民参加型クリスマス

青年・女性建築士の集い中四国ブロック 徳島大会参加者感想

委員会・支部報告

新居浜支部 青野 一輝

高知に続き、2回目の参加でしたが、徳島ならではの阿波踊りもあり、盛り上がりがすごかったです。踊りにも参加させて頂きましたが、見ているよりも体力を使いとても驚きました。来年の広島大会もぜひ参加したいです。

今治支部 青陽 孝昭

全て出席者が参加するワークショップで愛媛土会の方々が積極的に意見を出している光景が、うれしく誇らしく思った。これも三年前の愛媛大会の成果だと思う？私は審査員の立場で、ワークショップに参加できなくて、見学で終わったのが、残念でした。

新居浜支部 鴻上 八大

平成26年度青年・女性建築士の集い中四国ブロック徳島大会に（総勢374名）参加しました。初日は地域実践活動報告、ワークショップと懇親会（阿波踊りに参加）、翌日はエクスカーションで鳴門の撫養の街並みや大谷焼等を体験し、大会スローガンの「連」と同様色々な方とも繋がり大変勉強になったブロック大会でした。

今治支部 越智 弥生

初参加で、“大会”って何をするんだろうと得体が知れないまま参加したのですが、中四国各地での活動内容を知れたり、他県の建築士の方とお話を聞く機会もあり、おもしろかったです。徳島名物のすだちや徳島ラーメン、阿波踊りなどのおもてなしで、徳島も満喫させていただき、とても楽しかったです。

西条支部 曽我 真企

今までのブロック大会にない、チャレンジ的な要素も見れた大会で、とても楽しめました。ありがとうございました。

今治支部 加地 このみ

初日の各県の発表とワークショップでは、いろいろな人の活動や意見を聞くことができ、懇親会では、本物の阿波踊りを見て感動しました。

2日目に訪れた脇町、うだつの町並みはとても立派で、充実した2日間を過ごすことができました。



大会風景



白石さん発表風景

今治支部 近藤 佳代

数年振りの参加です。土曜日の大会のみの参加でしたが、ワークショップなど楽しく参加させていただきました。各県ごとにデザインされた名札（裏には大会スケジュールが印刷されている！）にはおもてなしの心を感じられ、気持ち良く参加できました。

松山支部 近藤 岳志

中四国ブロック大会と言えば、各県誰かがステージで捨て身のパフォーマンスを求められる訳ですが、前回の萩でのフラダンスに続き、今回はハッピを身にまとい、阿波踊りを踊るという任務を踊る1時間前に知らされました。いつも「近藤に言えば、なんかやつてくれるんじゃないかな？」という無茶ぶりな発想は一体誰が考えているのでしょうか（笑）。そんな樂観的な発想とは違い、いざ踊ってみると足の動きがかなり難しく、技術の必要な踊りだということを痛感しました。。。やはり、徳島の人は阿波踊りが上手い！聞くと、小学校の授業から教えられるのだとか。プロの方を交え、交流会場をみんなで踊りながら一周するという、半ばお祭り騒ぎのような阿波踊りはなかなか味わえない貴重な体験となりました。

踊る阿呆に見る阿呆同じ阿呆なら踊らにゃ損々！

松山支部 白石 学

去年（高知）に続いて徳島大会に参加しました。いつもなら基調講演など聞く側で気楽だったのですが、初めてのワークショップ方式に緊張しながらも、段々盛り上がってしまい・・・最後には、みなさんの前で発表する事に（汗）。その分、懇親会＆二次会のビールが美味しかったかな（笑）

2日目のエキスカーションでは、うだつの町並み脇町に行きました。遅れて参加した高知士会の2人が来るまでは、今治支部の人と私の愛媛2人を4人のスタッフ＆1人のガイドさんが案内してくれるというV.I.P待遇のエキスカーションになりました。

ガイドさんの話しが、とても丁寧で大幅に時間延長ましたが、脇町の修繕工事をしているという徳島士会の方にも直接話しが聞けたりして、とても勉強なりました。

共に参加した愛媛の人との今後の活動の話や、他県士会の方との再会も楽しく、明日から建築士としても、仕事にも「運」を大切にして頑張っていこうと思った帰り道でした。



懇親会余興

松山支部 橋本 智恵美

建築士会だけでなく、阿波踊り連の皆さんや、魚屋さん？、若手農業集団の皆さん等、いろんな業種の地元の方々に最高のおもてなしをしていただいた徳島大会でした。

松山支部 松平 定真

毎年恒例の中四国ブロック大会ですが、今年も懇親会や、エキスカーションで他県の方々と交流ができ、有意義な2日間でした。また、愛媛の士会の人ともいろいろ意見交換をして、（いつもの事ですが・・・）今後の士会活動がより良くなるような気がしてきました。2日間、お疲れ様でした。

松山支部 山田 宏

中四国ブロック大会のために、毎年、仙台より帰ります。

今年も、例年通り県外の仲間と交流ができ有意義な時間を過ごすことができました。エキスカーションでも眉山の由来や徳島好きなポルトガル人のことが分かり、勉強になりました。来年の広島大会もぜひ参加したいと思います



懇親会 PR タイム愛媛

松山支部 渡邊 道彦

昨年に引き続き、神奈川の奈良氏が、遠くはるばる参加いただきました。

足を運んでくれているからには、きっとこの四国の片田舎に、我々自身が気づいていない魅力を感じてくれているのでしょうか?

大会への取り組みは、きっと関東地区の方が本格的かも知れませんが、我々の仲間にも、充実した活動報告を発表される方から、懇親会からが本大会の者まで、参加者間に温度差はあるにしても、大会を楽しもうとする姿勢だけは、どこにも負けていないのかもしれません?

あわよくば、その姿勢が青春委員会への道に繋がる事を期待したいです。

大会を楽しむ意味でも、道中での交流も大切な行事の一つです。

来年は是非、貸し切りバスの手配をお願いしたいものです。

松山支部 和田 崇

地域実践活動発表・分科会ではワークショップ形式で各自の活動について話し合い、参加者全員に発表の機会があったことがよかったです。懇親会では、他県の方から愛媛のオレンジポロシャツが「分かりやすい」と好評でした。また、初めて間近で見た本場の阿波踊りに圧倒されました。ブロック大会は他県の方との貴重な交流の機会となっていると思うのでまた参加したいです。

宇和島支部 亀岡 泰治

準備万端で大変すばらしかったです。

宇和島支部 兵頭 岩見

地域実践活動報告では、すべての発表者の発表が聞けない形式をとったことや、大部屋をパーティションで仕切っていたため発表者の声が隣に漏れて聞きづらかった点が課題を残したと思いました。

ワークショップの形式で、みんなが紙に書き込みというのは、全員が参加でき良かったと思いました。

宇和島支部 森川 晴喜

地域実践活動発表に絡めたワークショップでは、発表内容を肴に参加者個人が自分たちの活動を紹介しあつて、様々な活動を聞くことが出来た。意見交換会って感じで楽しかったです。懇親会での阿波踊りは徳島ならでは、いつも圧巻ですね。



エキスカーション脇町



エキスカーション眉山



エキスカーションひょうたん島クルーズ

古民家との出会い



松山支部 武知 美穂

前号登場の木村久司さんが石鎚山の山頂から投げた「けんちくの輪」のバトンを、運良く？拾ってしまい、引き継いで投稿させて頂きます。木村さんとは建築士事務所協会の役員として一緒にさせて頂いており、また、マラソン界では良きライバルとして、抜きつ抜かれつの仲でありますので、快くお引き受けさせて頂きました。

この「いしづち」に投稿するのは何年ぶりでしょうか？この数年、私の建築に対する考え方も随分変わってきました。以前は新しいコトを勉強して、それを取り入れて・・・という思考でしたが、最近では、以前から興味があった「古民家」を中心とした仕事へとシフトしてきました。5年前、ふとしたきっかけから一軒の古民家再生に携わりました。その時の感動は今までに感じた事のないようなもので、古い物の中から発見する日本の伝統技術、木の強さ、住み継ぐ人々の勇気を垣間見るたび、その魅力にどんどん引き込まれていきました。

私が目指す古民家再生は、文化財級の建造物の保存等のような大事ではなく、今も住み継がれている生活空間の民家・空き家になったままの民家・戸が閉ざされた商家・シャッターが閉ざされた商店街に、新たな息吹を吹き込み、再び鼓動させる事です。

そんな想いを愛媛県内に広げるために、（一社）愛媛県古民家再生協会を設立し、4年目に入っています。最初は4名だった会員も今では約40名まで増え、活動の幅も広がってきました。高校生に自分達の住む町に残

る古民家や古い町並みをアピールしてもらう『民家の甲子園』や、建築を学ぶ専門学校生に古民家の良さを知つてもらうため、『学生による古民家再生プロジェクト』を企画し、設計～現場作業までを体験してもらうプログラムを開催しています。

それらの活動を通して気付いた事は、自分達の輪の中だけで活動してては駄目だという事です。勿論、自分達のスキルアップも重要課題ですが、外に飛び出していって、地域の人々や若者たちに、自分達が直接呼び掛けることこそが、眞の地域貢献活動だと思います。

そんな活動、確かに以前にも？？？・・・建築士会で活発に活動させて頂いた時の事を思い出す機会がありました。7月号のけんちくの輪で八幡浜支部の氏間さんが書いて下さっていた「とびだせ建築士」の内容です。中四国ブロック大会で発表する為、青年・女性委員会合同で初めての試みで企画しました。あの頃は無我夢中で先輩方の反感を買いや、叱りを受ける事も多々ありましたが、今となっては良い勉強になったと感じています。その活動が今も継続されていること、本当に嬉しく思います。

今後も愛媛県に残る古民家を保存・再生して行く為の活動は惜します、心から信頼できる仲間と共に活動を続けていき、その中から、私の建築士としての果たすべき役割を見出し、実践に繋げていこうと考えています。



愛媛県古民家再生協会の仲間達



学生による古民家再生プロジェクト

建築士会に入って

大洲支部 岡田 尚之

八幡浜支部の氏間さんから指名を受けました大洲支部の岡田尚之です。

私は今から14年前の29歳の時1級建築士を取得しまして、その時建築士会の存在はほとんど知らず入会はしていませんでした。しかし9年前、地元の内子町で大洲支部の理事さんに勧められて建築士会に入会しました。最初は建築士会自体なにをする団体かよくわからないまま入会しましたが、入会とともに青年委員に任命されました。その当時右も左もわからない状態で青年部の活動に参加したのを覚えています。最初は何も分からぬまま活動しはじめたのですが、大洲支部のみなさんや他支部の委員の方の助けもあり今までなんとかやってこられました。

支部対抗ソフトバレー大会ではたくさんのかたに参加していただき楽しむことができました。中四国ブロック島根大会では青年委員の主張発表やの出雲大社の改修工事の現場見学など建築士会ならではの勉強会の機会があり、とても勉強になる事も多かったと思います。

とびだせ建築士では現役の高校生のまっすぐな気持ちや将来の建築士になる為頑張っている姿を目の当たりにして自分も初心に返ってがんばらないといけないと逆に学んだような気がします。

こういった活動に参加する事で多くの知り合いができ青年委員会の活動がとても楽しくなってきました。

こうして青年委員として4期の8年間やってきましたが大洲支部に若手の建築士会の活動に参加してくれる方が非常に少ないとこがわかりました。そういうわけでイベントがあるたびに参加者を集めるのが大変だったことを思い出します。

しかし大変な事だけでなく人ととの出会いで横のつながりが増えたり、勉強会の参加などで自分のスキルアップもでき、自分にとってプラスになる事のほうが多いとおもいます。

大洲支部は特に青年委員会の士会活動が盛んではありませんが、建築士会の魅力やメリットを知らない方が多いのでこれから活動の魅力を伝えていきたいと考えています。

今期は武田さんに青年委員のバトンを渡したのですが、慣れない青年委員活動は大変だと思いますので、できるかぎりバックアップし協力してこれからの建築士会を盛り上げていきたいとおもいます。



バレー大会 大洲メンバーと



若手大会懇親会にて



青年委員会のお手伝い

平成26年度 愛媛県建築士会支部対抗 ソフトバレー大会開催のご案内

青年委員長 青陽 孝昭

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、支部交流の場として平成26年度 愛媛県建築士会ソフトバレー大会を、下記により開催いたしますので御参加くださいますようご案内申し上げます。
選手としての参加の他 応援等お待ちしております。

記

1. 日時 平成26年11月8日（土）

9:00 集合

9:10 開会式

9:30 試合開始

15:00 終了予定

2. 場所 西予市野村町野村12号10番

(TEL) 0894-72-1006

「乙亥（おとい）会館」

（松山ICより西予宇和IC経由で

約1時間15分）

※会場内には「カロト温泉」（大人500円）がありますので、試合終了後に是非ご利用下さい。

3. 申込締切 平成26年10月24日（金）厳守

各支部にて名簿をまとめて事務局までメールかFAXにてお知らせ下さい。（保険の手続き等がありますので締め切りをお守り下さい。）

メール：lee04603@nifty.ne.jp

FAX：089-948-0061

H26 ソフトバレールール

1. 日時	11月 8日 (土)	8:30	担当支部集合 コート設営開始
		9:00	他支部集合
		9:10	開会式
		9:30	試合開始
		試合終了後	閉会式
		15:00	終了見込み時刻
2. 場所	乙亥会館（西予市野村町）		
3. 資格	建築士会員を含む関係者		
4. チーム編成	男女の構成比の制限をつけない6人制		

5. ルール	<p>(ア) 試合球は、ソフトバレーボール（大会本部で用意6個）</p> <p>(イ) ネットの高さは、2m20cm</p> <p>(ウ) 参加者は、ローテーションにて順次参加する。ローテーションメンバーはチェンジコート時に変更してもよい。</p> <p>(エ) サーブは1回のみ、ネットタッチイン及びサービスエリアラインクロスは認めない。</p> <p>また、サーブの方法はサービスエリア内からアンダーサーブする。（床に対して腕は垂直に行い、注意を受けた場合は一度目はやり直し、2回目からは相手チームの得点となる）</p> <p>(オ) サーブによるネットタッチイン、タッチネット及びオーバーネットは認めない。</p> <p>(カ) サーブのボールは、アタック及びブロックをしてはならない。</p> <p>(キ) アタック、ブロックは、前衛の選手のみ可能。後衛の選手は、アタックラインより後ろからの攻撃は可能。（アタック後の着地についてはアタックラインを超えてはならない。）</p> <p>(ク) 上記(カ)(キ)は、女子には採用しない。（どこからでも攻撃が可能）</p> <p>(ケ) 相手コートに返すのにボールが3回までは触れて良い。（途中ネットにボールが触れた場合は、4回までプレーが出来る。）</p> <p>(コ) ブロックによるボールタッチは、1回に数える。</p> <p>(サ) 腰から下でボールに触れてはならない。</p> <p>(シ) マッチ形式はラリーポイント制、15分間1セットマッチとする。ハーフタイムの7分30秒でチェンジコートを行う。チェンジコート及び試合終了のホイッスル時にプレーしていた場合は最後まで続ける。</p> <p>(ス) 試合終了後、同点の場合は、続行の1プレーを行い、1点勝ち越したチームを勝ちとする。</p> <p>(セ) 対戦方式はトーナメント方式とする。</p>
6. 試合進行	<p>(ア) 試合開始5分前に集合</p> <p>(イ) エンドラインに整列、笛の合図で、ネットをはさんで相手チームと握手、試合開始1分前のホイッスルまで乱打練習を行う。</p> <p>(エ) チェンジコートの休憩なし</p> <p>(オ) タイムは、1セット1回30秒以内とする。（タイムは試合時間に含む）</p>
7. 審判	役割に従って行う。
8. 準備	当日会場設営は参加者全員で行う。その他の事前準備は青年委員会で行う。
9. 片付け	参加者全員で行う。

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成26年 11月号(101号)	9月25日(木)	平成27年 1月号(102号)	11月20日(木)
		3月号(103号)	1月22日(木)
		5月号(104号)	3月26日(木)

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※ 1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり5枚程度まで題名を付けて添付ください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付ください。

「間」「夢・現」などへの、会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしています。

「いしづち」編集委員会(土会事務局内)宛
—FAX 948-0061—

編集後記

7月号から新たに連載として「間」と「夢・現」というコーナーを設けてみましたが、様々な観点からの建築等への思いをお持ちの方がおられましたら、どなたでも御参加下さい。ご意見ご感想と共に、投稿をお待ち致しております。それから9月号からは、田部 泉氏の御協力により「光のはなし」という連載のコーナーが加わりました。建築照明等、光の専門家からのお話を楽しみ下さい。

できればこの「いしづち」を介して建築等を考え、一般の人達も含めて楽しく語り合える、世代や分野を越えた広がりの場が生まれることを願っています。

(玉乃井 公和)

〈いしづち〉2014／9

平成26年9月発行

発行人 会長 寺尾 保仁

発行所 公益社団法人 愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089)945-6100 FAX (089)948-0061

<http://www.ehime-shikai.com> E-mail : info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会

委員長 玉乃井公和 副委員長 大上 恵子

編集委員 二宮 初子 宮内 理 越智 麻衣 石丸真智子 小笠原 元 水野日出夫